

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社リベロ
【英訳名】	Livero Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 秀俊
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番8号NTT虎ノ門ビル3F
【電話番号】	03-6636-0302
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 横川 尚佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番8号NTT虎ノ門ビル3F
【電話番号】	03-6636-0302
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 横川 尚佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	1,913,477	2,136,583
経常利益 (千円)	447,161	318,256
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	299,673	225,244
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	299,673	225,244
純資産額 (千円)	1,843,851	928,513
総資産額 (千円)	3,093,706	1,736,051
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.62	47.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	56.18	-
自己資本比率 (%)	59.6	53.4

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり当期純利益 (円)	0.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第12期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は2021年6月9日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 当社は、2021年9月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第13期第3四半期連結累計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴い、度重なる緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が適用され、企業活動や個人消費が収縮した状況が続いております。ワクチン接種などの感染症対策により、新型コロナウイルス感染者は減少傾向にあるものの、依然として収束の見通しは立っており、先行きが不透明な状況は今後も続くことが想定されます。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた社会的責任の観点から、従業員の時差出勤やテレワーク（在宅勤務）の実施等の対応を取りながら事業活動を行っております。

当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令等の影響による、人の移動制限の継続もあり、賃貸住宅における仲介件数の減少が続いております。当社グループの基盤事業である「新生活ラクっとNAVI」は、一時的に同影響を受けておりますが、一方で、同じく基盤事業である「転勤ラクっとNAVI」におきましては、サポート件数、売上高ともに新型コロナウイルス感染症禍前の水準を超える成長となっております。

このような状況の下、当社グループは、法人企業等及び不動産事業者向けの移転者サポートサービスである「転勤ラクっとNAVI」及び「新生活ラクっとNAVI」の利用拡大のため、不動産事業者及び法人企業等の新規顧客の獲得を推進しております。また、クラウド賃貸契約サービスにおいては、法人企業等向けの社宅管理サービスである「ワンコイン賃貸」に加えて、企業に勤める従業員個人が利用可能な、最大2年間、毎月2,000円の家賃割引が受けられる「ヘヤワリ」についても取り扱いの拡大を図っており、引越事業者向けサービスである引越しプラットフォーム「HAKOPLA（ハコプラ）」においては、引越事業者のコスト削減及び利益率アップに繋がる新サービスメニューを継続して開発しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,913,477千円、営業利益462,132千円、経常利益447,161千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は299,673千円となりました。

なお、当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,621,810千円となり、前連結会計年度末に比べ1,190,112千円増加しました。これは主に東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資及び営業活動による収入等により現金及び預金が914,319千円増加したこと、「転勤ラクっとNAVI」における引越しの取り扱いの増加により売掛金が126,569千円増加したこと等によるものであります。また、当第3四半期連結会計期間末における固定資産は471,896千円となり、前連結会計年度末に比べ167,542千円増加しました。これは主に賃貸住宅転貸サービスにおける管理物件の増加に伴い敷金及び保証金が127,462千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における資産合計は3,093,706千円となり、前連結会計年度末に比べ1,357,655千円増加しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は946,319千円となり、前連結会計年度末に比べ291,749千円増加しました。これは主に「転勤ラクっとNAVI」における引越しの取り扱いの増加により買掛金が134,701千円増加したこと、課税所得の増加に伴い未払法人税等が48,403千円増加したこと等によるものであります。また、当第3四半期連結会計期間末における固定負債は303,536千円となり、前連結会計年度末に比べ150,568千円増加しました。これは主に賃貸住宅転貸サービスにおける管理物件の増加に伴い預り敷金及び保証金が増加したこと等によるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,249,855千円となり、前連結会計年度末に比べ442,317千円増加しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,843,851千円となり、前連結会計年度末に比べ915,337千円増加しました。これは東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資により資本金が307,832千円及び資本準備金が307,832千円それぞれ増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が299,673千円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,120,000
計	19,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,258,000	5,298,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に何ら 限定のない当社における標 準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100 株であります。
計	5,258,000	5,298,900	-	-

(注) 1. 2021年9月28日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

2. 2021年8月23日及び2021年9月8日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の
売出しに関連した第三者割当増資による募集株式の発行について決議し、2021年10月27日に払込が完了して
おり、新株式40,900株を発行しております。この結果、発行済株式総数は5,298,900株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月27日 (注) 1	478,000	5,258,000	307,832	393,832	307,832	384,832

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,400円

引受価格 1,288円

資本組入額 644円

2. 2021年8月23日及び2021年9月8日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式
の売出しに関連した第三者割当増資による募集株式の発行について決議し、2021年10月27日に払込が完了し
ており、新株式40,900株を発行しております。この結果、発行済株式総数は5,298,900株となり、資本金及び資
本準備金がそれぞれ26,339千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,258,000	52,580	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,258,000	-	-
総株主の議決権	-	52,580	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	880,915	1,795,235
売掛金	319,095	445,664
その他	231,686	380,910
流動資産合計	1,431,697	2,621,810
固定資産		
有形固定資産	29,193	22,094
無形固定資産	42,683	70,094
投資その他の資産		
敷金及び保証金	183,914	311,377
その他	48,561	68,330
投資その他の資産合計	232,475	379,708
固定資産合計	304,353	471,896
資産合計	1,736,051	3,093,706
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,133	348,835
未払法人税等	55,362	103,765
賞与引当金	-	17,076
その他	385,074	476,640
流動負債合計	654,569	946,319
固定負債	152,967	303,536
負債合計	807,537	1,249,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,000	393,832
資本剰余金	91,000	398,832
利益剰余金	750,685	1,050,359
株主資本合計	927,685	1,843,023
新株予約権	828	828
純資産合計	928,513	1,843,851
負債純資産合計	1,736,051	3,093,706

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,913,477
売上原価	269,666
売上総利益	1,643,810
販売費及び一般管理費	1,181,677
営業利益	462,132
営業外収益	
受取利息	9
消費税等差額	3,527
その他	25
営業外収益合計	3,562
営業外費用	
上場関連費用	18,057
その他	475
営業外費用合計	18,532
経常利益	447,161
税金等調整前四半期純利益	447,161
法人税、住民税及び事業税	151,625
法人税等調整額	4,137
法人税等合計	147,488
四半期純利益	299,673
親会社株主に帰属する四半期純利益	299,673

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	299,673
四半期包括利益	299,673
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	299,673

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの段階的な経済活動の再開等により持ち直しの動きを見せておりましたが、緊急事態宣言等の発令を含む感染症再拡大への懸念、消費意識の低下による個人消費の低迷等の影響を受け、景気回復のペースは鈍く、法人企業等においては転勤を伴う異動を控える傾向があり、不動産仲介事業者においても仲介件数の減少が続いております。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束は依然として不透明ではあるものの、2021年内は現在の状況が継続し、2022年以降緩やかに回復するものと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は不確定要素が多く、会計上の見積りの結果に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社及び当社連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額	650,000千円	750,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	650,000	750,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	15,630千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月28日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。株式上場にあたり、2021年9月27日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行478,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ307,832千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が393,832千円、資本剰余金が398,832千円となっております。

(セグメント情報等)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	62円62銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	299,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	299,673
普通株式の期中平均株式数(株)	4,785,253
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	56円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	548,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は2021年6月9日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 当社は、2021年9月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株発行)

2021年8月23日及び2021年9月8日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が当社株主である鹿島秀俊より借入れた当社普通株式の返還を目的として、同社を割当先とする第三者割当増資による募集株式の発行を以下のとおり決議し、2021年10月27日に払込を完了しております。

募集株式の発行の概要は次のとおりであります。

1. 募集株式の発行概要

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式	40,900株
(2) 払込金額	1株につき	1,062.50円
(3) 払込金額の総額		43,456千円
(4) 割当価格	1株につき	1,288円
(5) 割当価格の総額		52,679千円
(6) 増加する資本金及び 資本準備金に関する事項	増加する資本金 1株につき 増加する資本準備金 1株につき	644円 644円
(7) 割当先及び割当株式数	S M B C日興証券株式会社	40,900株
(8) 申込株数単位		100株
(9) 払込期日		2021年10月27日

(注) 払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の払込金額であり、割当価格は割当先より払い込まれる金額であり、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出しの引受価額と同額となります。

2. 手取金の使途

今回の第三者割当増資による手取り額52,679千円につきましては、2021年9月16日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載のとおり、移転者サポート事業拡大のための人件費及び採用費、移転者サポート事業に係る新規契約獲得のための販売促進費及び広告宣伝費、移転者サポート事業に係る業務基幹システムへの設備投資資金に充当する予定であります。なお、実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

株式会社リベロ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三井 勇 治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

古川 讓 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リベロの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リベロ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。